

電気・ガス価格激変緩和対策等事業に係る電気料金の特別措置 (沖縄電力・沖縄セルラー)

1. 適用範囲

本特別措置は、au でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）（以下「供給約款」といいます。）及び au でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）料金表（以下「料金表」といい、供給約款とあわせて「約款等」といいます。）にもとづき電気の供給を受けるお客さまに、沖縄セルラー電話株式会社が適用します。

2. 定義

約款等に定義される用語は、本特別措置において別段の定めのない限り、本特別措置においても同様の意味で使用いたします。

3. 適用期間

適用期間は、2023 年 1 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までといたします。

4. 料金の特別措置

お客さまの電力量料金は、料金表 1（契約種別）(3)にかかわらず、料金表 11（燃料費調整）(1)二によって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。

5. 燃料費調整単価の特別措置

- (1) お客さまの燃料費調整単価は、料金表 11（燃料費調整）(1)ロの定めにかかわらず、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。

$$\text{燃料費調整単価} = (2)\text{の基準燃料費調整単価} - (5)\text{の特別措置の燃料費調整単価}$$

- (2) 基準燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。なお、基準燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入いたします。

$$\begin{aligned} \text{基準燃料費調整単価} = & (\text{平均燃料価格} - (3)\text{の基準燃料価格}) \times \frac{(4)\text{の基準単価}}{1,000} \\ & + \text{離島ユニバーサルサービス調整で算定された値} \end{aligned}$$

- (3) 基準燃料価格は、次のとおりといたします。

基準燃料価格	81,500 円
--------	----------

- (4) 基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。

		税抜額（税込参考額）
最低料金	1 契約につき最初の 10 キロワット時まで	2.480 円（2.728 円）
電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0.248 円（0.273 円）

(5) 特別措置の燃料費調整単価は、次のとおりいたします。

		税抜額（税込参考額）		
		2023 年 6 月 1 日から 2023 年 8 月 31 日	2023 年 9 月 1 日から 2024 年 4 月 30 日	2024 年 5 月 1 日から 2024 年 5 月 31 日
最低料金	1 契約につき 最初の 10 キロワット時まで	91.00 円 (100 円)	45.60 円 (50 円)	22.80 円 (25 円)
電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	9.10 円 (10 円)	4.56 円 (5 円)	2.28 円 (2.5 円)

		税抜額（税込参考額）		
		2024 年 6 月 1 日から 2024 年 7 月 31 日	2024 年 8 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日	2024 年 10 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日
最低料金	1 契約につき 最初の 10 キロワット時まで	0 円 (0 円)	36.40 円 (40 円)	22.80 円 (25 円)
電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0 円 (0 円)	3.64 円 (4 円)	2.28 円 (2.5 円)

		税抜額（税込参考額）		
		2024 年 11 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日	2025 年 1 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日	2025 年 3 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日
最低料金	1 契約につき 最初の 10 キロワット時まで	0 円 (0 円)	22.80 円 (25 円)	11.90 円 (13 円)
電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0 円 (0 円)	2.28 円 (2.5 円)	1.19 円 (1.3 円)

6. その他

その他の事項については、約款等に定めるところによるものといたします。

附 則 （実施期日）

本特別措置は、2024 年 12 月 25 日から実施いたします。